

Pragma Letter

プラグマレター

最新情報をお届けします
2024年
5月

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。
5月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

給与・社会保険

● 労働保険料の年度更新 6/3～7/10
年度更新申告書は、各事業所に5月末頃送付されます。
● 算定基礎届の提出 7/1～7/10
(組合健保の場合は、別途指定日がある場合もあります)

会計・税務

5/10 (金)	4月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
5/31 (金)	3月決算法人の確定申告の期限 < 法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人事業所税・法人住民税 >
	9月決算法人の中間申告の期限 < 法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人住民税 > (半期分)
	確定申告額延納届出による延納税額の納付 自動車税の納付(東京23区の場合)

プラグマの「助成金申請サポート」
をご利用ください。

令和6年度助成金には**支給額アップ**や**支給対象の新設・拡充、手続きの簡素化**といった情報があります。
下記以外にもご検討いただける助成金のご相談をお受けしておりますのでお気軽にご相談ください。

※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、その翌日が期限となります

※ご注意※
このスケジュールやトピックスは全てのお客さまを対象としたものです。それぞれのお客さまには該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

キャリアアップ助成金 【支給額アップ】

正社員化コース(有期→正規): 中小企業 80万円(40万円×2期)、大企業 60万円(30万円×2期)へ増額

両立支援等助成金【支給対象の新設・拡充】(中小企業対象)

育休中等業務代替支援コース: 育休や短時間勤務利用期間の業務代替を支援
柔軟な働き方選択制度等支援コース: 育児を行う労働者が柔軟な働き方を選択できる制度の利用支援

人材開発支援助成金【手続き(添付書類)の簡素化】

人材育成支援コース: OFF-JTやOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練(研修)の経費や賃金の一部等を助成

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によろこぶ。



pragma
WEB

